

南信高等学校体育連盟大会開催基準要項

平成5年11月25日制定
平成9年4月11日改訂
平成13年6月26日改訂
平成15年4月11日改訂
平成16年4月15日改訂
平成19年4月12日改訂
平成21年6月23日改訂

南信高等学校体育連盟（以下南信高体連）は全国、北信越、長野県高等学校体育連盟傘下の団体である。従って南信高等学校体育大会開催にあたってはそれらの団体の目的及び参加資格等の基準が前提となる。その前提のもとに南信高体連の大会開催基準要項をここに定める。

（1）大会の主催、主管及び役員

1、大会の主催は南信高体連、主管は当該専門部とする。

主催は春季・秋季の2大会を限度とする。

共催は開催市町村教育委員会とする。

2、大会役員は次の通りとする。但し必要に応じてその他の役員を置くことができる。

イ、大会長	南信高体連会長
ロ、副大会長	南信高体連副会長
ハ、大会委員長	南信高体連理事長
ニ、副大会委員長	南信高体連常任理事

（2）開催種目

1、競技種目は次の通りとし、春季（インターハイ予選）及び秋季大会（新人戦）を開催する。

陸上競技（陸上・駅伝）・バスケットボール・ソフトテニス・テニス・バレーボール
ハンドボール・サッカー・卓球・柔道・剣道・弓道・体操（体操・新体操）・水泳（競泳・飛び込み・水球）・ラグビー・空手道・登山・ソフトボール・ボート・フェンシング・バドミントン・定通

但し、ラグビーは年1回のみとする。

2、前項以外の新たな種目で大会開催を希望する場合は、計画書を常任理事会、理事会、代議員会に提出し代議員会で開催の可否を決定する。

（3）大会運営

1、春季大会は5月、秋季大会は前期10月上旬、後期11月上旬とする。

尚、上記原則以外の場合は理事会、代議員会の承認を得るものとする。

2、日程は土曜日、日曜日の2日間を原則とする。尚、上記原則以外の場合は理事会、代議員会の承認を得るものとする。

3、会場は学校施設を利用することを原則とする。

4、競技方法については、団体競技は1校1チームによるトーナメント方式を原則とする。個人競技は種目ごとに決められた方法・出場枠による学校対抗（団体）戦と個人

戦としトーナメント戦を原則とする。

尚、個人戦出場枠の変更については、理事会、代議員会の承認を得ることとする。

- 5、組み合わせ抽選は代表専門委員会で行う。尚、各種目で決められた方法によりシード制で行うこととする。
- 6、競技役員の構成は代表専門委員会で行い、次の役員をおく。
総務役員（救護・報道・記録等）、競技役員、審判員、生徒補助員、その他。（これらの役員はできるだけ大会参加者を当てることとする）
- 7、監督及び引率者は当該校教職員（細部についてはそれぞれの競技要項による）とする。大会当日は監督会議（含む引率者）を開催するものとする。

（４）大会経費

- 1、会計予算に計上され、理事会、代議員会にて承認された大会費内で支出し、役員・審判員旅費日当（引率を兼ねる者には支給しない）・補助員手当、会場費、用具費にあてるものとする。
尚、金銭の取り扱いは専門委員長が責任をもって行う。
- 2、南信大会参加料の500円以外の参加費はいかなる名目でもこれを徴収してはならない。
- 3、会計報告及び成績報告、反省記録の報告は大会終了後10日以内に専門委員長が事務局へ提出する。

（５）表 彰

- 1、各種目団体・個人とも3位以内に賞状を授与する。
- 2、優勝旗、優勝杯は理事会の承認を得て種目ごとに授与することができる。
（南信高等学校体育連盟としては授与しない）
- 3、参加賞、記念品等は授与しない。

（６）大会共催

上記以外の大会で種目別団体より要請のあった場合、年1回に限り、理事会の承認を得て共催することができる。

（７）その他

- 1、報道関係への結果報告は決められた手続きにより各専門委員長が責任をもって行う。
- 2、専門委員長が年度途中交替を余儀なくされた場合は、副委員長が変わって代行するものとする。
- 3、参加資格については、全国高等学校総合体育大会開催基準要項及び長野県高等学校体育連盟大会開催基準要項に準ずるものとする。
- 4、代議員会承認事項は別表に記するものとする。